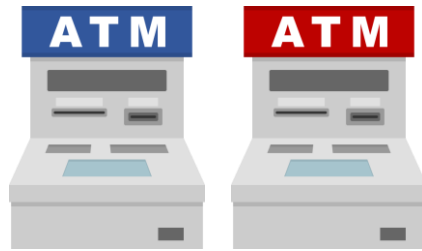




旭川市キャラクター  
ゆっきりん

だまされないで!!



旭川市シンボルキャラクター  
あさび

# ATMでは 還付金は戻りません

還付金の受け取りなどのために、  
市や金融機関の職員が  
ATMを操作させることはありません。

還付金の振込のため、「ATMに行くように。」  
という電話があったら、それは詐欺の電話です。

最寄りの警察署 または、

**旭川市役所 代表電話 (0166-26-1111)**

に電話してください。

※相手に教えられた電話番号にかけてはいけません。

※詐欺の手口は多様化、巧妙化しています。

ご家族、お知り合いにご高齢の方がいる場合には、  
被害にあわないよう注意をお願いします。